

## PTA団体総合補償制度の加入保険料計算書

PTA団体総合補償制度の加入保険料は下記の通りになります。

## 【ご注意点】

※被災地から転入された保護者の保険料は京都市PTA連絡協議会で負担します。該当者がおられる場合は、下記  にご記入ください。\*被災世帯数  世帯 \*被災園児・児童・生徒数  人※PTA加入世帯数および全園児・児童・生徒数には教職員の人数を含めずに計算をお願い致します。  
※PTA加入世帯数および全園児・児童・生徒数については、令和6年5月1日現在の数をご記入ください。■①～②の2つの保険がセットされています。(  枠は必ずご記入ください)

$$\textcircled{1} \text{ P T A 団体傷害保険 : } 79 \text{円} \times \left( \frac{\text{PTA加入世帯数}}{\text{世帯}} - \frac{\text{被災世帯数}}{\text{世帯}} \right) = \text{小計} \quad \text{円}$$

※PTA団体傷害保険はPTA加入世帯数で加入保険料を計算します。

$$\textcircled{2} \text{ P T A 賠償責任保険 : } 11 \text{円} \times \left( \frac{\text{全園児・児童・生徒数}}{\text{人}} - \frac{\text{被災園児・児童・生徒数}}{\text{人}} \right) = \text{小計} \quad \text{円}$$

※PTA賠償責任保険は全園児・児童・生徒数で加入保険料を計算します。

加入保険料額(上記①+②の合計)  合計  円

## 事故発生

## 保険金請求の流れ

お怪我をされた本人(保護者)またはPTAの担当の方より学校または幼稚園へ事故詳細を連絡してください。

学校または幼稚園より『PTA団体総合補償制度 事故報告書(※)』に記入の上、下記へFAX報告してください。

FAX送付先 **075-822-0523** 保険代理店 京都府保険代理業協同組合

(※) 後日、送付されます加入者証と同封してお送りします。

引受保険会社AIG損害保険株式会社より保険金請求に必要な書類を被保険者(会員)へ送付いたします。

保険金請求に必要な書類が整いましたら被保険者(会員)より引受保険会社AIG損害保険株式会社へ送付してください。

引受保険会社AIG損害保険株式会社よりご指定の口座へ保険金をお支払いいたします。

ご不明な場合は、TEL0120-670-022(保険代理店 京都府保険代理業協同組合)へお問い合わせください。